

理 事 会 議 事 録

- 1 開催日時 令和5年11月14日（火）午前10時30分～
- 2 開催場所 大阪市立社会福祉センター 3階 第1会議室
- 3 議事の内容

司 会 定刻がまいりましたので、ただ今から理事会を開催いたします。

本日の出席状況でございますが、理事定数6名以上23名以内、現在員数22名、本日の出席者18名でございます。従いまして、理事総数の過半数に達しておりますので、定款第29条第2項の規定により、本会議は有効に成立していることをご報告いたします。

なお、新田監事、羽賀監事にもご出席いただいておりますことをご報告いたします。

次に、今回お配りしております、資料の確認をさせていただきます。

（資料確認）

それでは、永岡会長から開会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

永 岡 会 長 （ あ い さ つ ）

司 会 通常であれば、議長を選出するところですが、本日の理事会は会長及び常務理事の職務執行状況についての報告等が主な内容となっておりますので、司会の方で進行させていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

まず、理事会の議事録の署名人ですが、定款第30条第2項に「出席した会長及び監事は、議事録に記名押印する」と規定しておりますことから、永岡会長と新田監事、羽賀監事に議事録の署名をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

<報告> 会長及び常務理事の職務執行状況について

司 会 それでは、次第に基づきまして、進めてまいります。

はじめに、「会長及び常務理事の職務執行状況について」でございます。

資料1をご覧ください。定款第20条に、会長及び常務理事は、毎会計年度に2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならないと規定しております。

本日は、令和5年6月1日から10月31日時点までの状況につきまして、永岡会長及び吉村常務理事から報告いたします。

それでは、永岡会長から、よろしくお願いいたします。

永 岡 会 長 資料1の令和5年6月1日以降の執行状況については、詳細は、後ほど、吉村常務理事から報告しますが、まず、私から簡単に報告させていただきます。

1頁の「1 主な事業の実施」の一つ目、「大阪市社会福祉大会の開催」につきましては、10月20日、理事の皆さまにもご出席いただき、無事に開催することができました。

永岡会長

大会では、永年活動してこられた方々へ表彰状・感謝状を贈呈しましたが、地域での地道な取組みが続けられているからこそ、地域福祉の発展があると改めて実感しました。

今回は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行後、初めての開催ということもあり、第1部式典、第2部講演ということで、3年ぶりに2部形式で開催したところですが、約800人の方々にご来場いただきました。第2部では、落語家の桂福丸さんをお招きし、講演及び落語を披露いただきました。コロナ禍において、対面が難しく、オンラインが1つの手段として活用されてきましたが、空気や間の伝わりにくさがあるという話があり、対面の役割を改めて考える機会となる等、日頃の活動のヒントとなることがたくさんありました。

3頁をご覧ください。「その他の重要な会議、行事の実施及び参加状況」につきましては、「大阪市高齢者福祉大会」「大阪市民生委員児童委員大会」や「全国社会福祉協議会評議員会」等に出席いたしました。

また、「大阪市社会福祉審議会」の高齢者福祉専門分科会及び地域福祉専門分科会に出席しましたが、共通して人材確保の問題が議論されていました。雇用条件・労働環境の問題であり、本会だけでは解決できない課題であると感じました。

地域福祉専門分科会では、第2期大阪市地域福祉基本計画の進捗状況について報告されるとともに、第3期計画の素案が出されました。本会でも、第3期地域福祉活動推進計画策定に向け、取り組んでいるところですが、2つの計画について一緒に議論する場が必要であるという意見もありました。また、高齢者、障がい者等、分野ごとの視点だけでなく、地域福祉を核にしながら横のつながりについても検討する必要があると思いました。

私からは以上です。引き続き、大阪市社会福祉協議会として着実な事業の推進に努めてまいりますのでみなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

吉村常務

常務理事の吉村でございます。

それでは、私から資料1に基づき、6月1日以降の職務執行状況について、ご報告いたします。

「1 主な事業の実施」についてでございます。2つ目の第2期大阪市地域福祉活動推進計画の進捗管理及び第3期計画策定に向けた検討についてですが、第2期計画の2年目にあたる令和4年度の本会及び各区社協の取組み状況について評価し、8月3日には「大阪市地域福祉活動推進委員会」を開催し、委員からもご意見をいただき、計画の効果的な推進を図っているところでございます。今年度は、計画の最終年にあたり、3年間の総括もおこなうこととしています。

あわせて、令和6年度からの第3期計画の策定につきましても、「大阪市地域福祉活動推進委員会」において、次期計画の基本理念、目標、構成案、取り組むべき課題等についてご意見を伺い、目下、策定作業に取り組んでいるところでございます。

3つ目の介護保険要介護認定・障がい支援区分認定調査事業の運営管理についてですが、介護保険要介護認定は19区分、障がい支援区分認定は15区分の調査について、日々の進捗管理を徹底し、必要な調査員の確保に努めながら、円滑に業務を遂行しているところでございます。

4 つ目の生活福祉資金コロナ特例貸付への対応についてですが、緊急小口資金及び総合支援資金のコロナ特例貸付は昨年 9 月末をもって終了し、早い人では、1 月から償還が始まっており、区社協では、主に、償還猶予の相談、申請の受付等をおこなっています。大阪府社協によると、大阪市内で、令和 5 年 1 月から 6 年 1 月の間に償還が始まる人が約 11 万人おり、そのうち約 6 千人が償還猶予を申請すると見込まれており、区社協では、この約 6 千人の償還猶予申請者のフォローアップを実施中で、現在、全区で、毎月 2 千件を超える電話・窓口相談等々を対応しているところです。今後とも、区社協において借受人のフォローアップ支援業務が円滑に実施できるよう、大阪府社協等関係機関と調整を図ってまいります。

5 つ目のひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業の実施についてですが、この事業は、大阪市からの要請を受け、平成 28 年度から実施してきたものです。本会といたしましては、これまで 8 年間実施し、一定の役割を果たしたものと考えまして、5 年度末をもって事業を終了する旨、大阪市に申し入れをさせていただきました。この間、大阪市と協議・調整をおこない、10 月に協議が整ったところでございます。その詳細につきましては、後ほど、説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、「2 人材の確保・育成等組織基盤の強化」についてでございます。本会として、安定的で持続可能な組織基盤の構築を図るうえで、人材の確保・育成が何より重要であると認識しています。

まず、職員採用の状況についてですが、7 月 1 日採用者が 3 人、10 月 1 日採用者が 1 人、11 月 1 日採用者が 1 人となっており、現在、令和 6 年 1 月 1 日採用に向けた採用試験を実施するとともに、4 月 1 日採用者の追加募集もおこなっているところです。また、令和 6 年 4 月 1 日採用の内定者 12 人に対しては、8 月に内定者説明会を開催、10 月に 4 区の区社協訪問を実施いたしました。

2 つ目の職員研修の実施としましては、6 月から 10 月までの間、市・区社協職員全員を対象とした「包括的な支援体制の構築に向けた社協の役割」などの研修を実施しました。また、区社協の総務・経理等の法人運営機能の強化に向けた研修会も実施してきております。

次に、人事・給与システムの再構築については、法人運営機能の強化に向け、人事・給与事務の一層の効率化を図るため実施するものです。この間、人事・給与業務の課題点を整理し、業務仕様書を作成し、8 月に事業者を公募したところです。複数社から応募があり、9 月に各社の提案について機能面・金額面で審議しましたが、いずれも仕様を十分に満たせるものではなかったため、入札不調といたしました。現在、業務仕様書の一部を見直しており、再入札をおこなう予定です。令和 5 年度の本会の事業計画では今年度中の再構築をめざしておりましたが、再入札で、スケジュールの見直しも必要となっているところでございます。

「3 情報発信、災害に備えた取組み」については、後ほど、資料を用いて事務局から説明いたしますが、私から簡潔に報告いたします。

情報発信の強化についてでございますが、本会及び区社協の活動を紹介した既存のパンフレットについて、内容の見直し・更新をおこない、10 月に作成・印刷を終え、まずは、10 月 20 日開催の大阪市社会福祉大会で配付いたしました。

また、ホームページ全面リニューアルにつきましては、11 月から新しいホームページを公開しております。

吉 村 常 務

次に、災害に備えた取組みについてですが、他団体との連携としましては、既に協定を締結していますライオンズクラブとの関係を強めていくとともに、新たに北御堂（本願寺津村別院）と、「災害時における施設利用に関する協定」を8月に締結いたしました。

また、令和5年度の災害訓練の実施にあたり、大規模災害時の初動対応の仕方など、職員が知っておくべき災害対応の基本の徹底を図ることとし、10月25日・26日に、講義研修をおこない、12月には災害訓練を実施する予定です。

さらに、事業継続計画（BCP）の改訂も進めていくこととしています。

2頁以降の「4 各種会議その他重要な組織の活動」、「5 その他の重要な会議、行事の実施及び参加状況」については資料に記載のとおりです。

私からの報告は以上です。

司 会

ただ今、永岡会長、吉村常務理事から報告いただきましたが、何かご質問はございますか。

ないようでございますので、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業について、事務局から報告いたします。

<報告> ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業について

堀 江 課 長

地域福祉課長の堀江でございます。

「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業」についてご報告いたします。資料2をご覧ください。

「1 目的」に記載のとおり、この事業は大阪市の「ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金」を受け、資格取得を目指すひとり親家庭の親を対象として、専門学校など養成機関への入学準備金・最大50万円を貸し付け、自立促進を図ることを目的とした事業です。卒業後に資格を取得し、資格が必要な業務に5年間従事することで全額免除となりますが、それが達成できない場合には返還を求める仕組みとなっています。本会では、平成28年度から国制度に基づく補助事業として実施しており、今年度で8年目を迎えます。これまでの貸付実績は、貸付件数328件、貸付総額1億5011万3450円となっております。

実施から現在に至るまでの経過について「4」に基づき説明いたします。本会では、大阪市からの要請を受け、平成28年度に事業を開始し、実施当初から時限的に一定の期間で実施することとして市と協議してまいりました。事業をすすめるなかで、さまざまな状況にある借受人への対応を手引きにまとめるほか、償還免除にあたっての審査委員会を設置するなど、事業手法の確立に努めてまいりました。こうした経過をふまえ、本会は本事業実施にあたる役割を一定果たしたと考えられることから、令和4年10月に市に対して事業の終了を申し入れました。これを受け、市は、令和6年度から事業実施可能な新規実施団体の開拓に取り組まれました。

「5 今後について」に、調整結果を3点にまとめております。

（1）まず本会としましては、令和5年度をもって本事業の新規貸付を終了することといたします。ただし、これまでの貸付による過去債権の管理のうち、事業引継ぎ時点である令和5年度末で、すでに返還が決定されており、かつ完納となっていない債権については、本会が引き続き管理することとなります。

堀 江 課 長

(2) 令和 6 年度以降の新規貸付及び先に述べた本会が管理する以外の債権管理については、新たに「公益社団法人大阪市ひとり親家庭福祉連合会」が事業実施される運びとなり、10 月に当事業に係る債権管理団体の変更及び事業の引継ぎに関する覚書を締結し、現在、市も含めて引継ぎに向けた調整をおこなっております。

なお、借受人に不利益が生じることがないように、具体的な事務手続きとしては令和 6 年 1 月末時点の状況に基づき、借受人ごとに令和 6 年度から債権管理する団体を決定し、ひとり親家庭福祉連合会に移管する借受人に対しては、2 月に文書通知する予定としております。

(3) 大阪市には、本会が債権管理を一部継続するにあたって必要な事務費については、必要額の確保に向けて取り組んでいただくこととして調整しております。

これらをふまえて、本会は、令和 6 年度の事業計画及び予算編成に反映させていくことといたします。

報告は以上でございます。

司 会

ただ今の報告について、何かご質問はございますか。

ないようでございますので、その他といたしまして、事務局から報告いたします。

<報告> その他

堀 江 課 長

その他といたしまして、私から公募事業について報告させていただいた後、各担当者から情報発信及び災害に備えた取組みについて報告いたします。

まず、公募事業につきまして、令和 5 年度末までの受託期間の事業が、成年後見支援センター、休日夜間福祉電話相談事業、おおさか介護サービス相談センター、介護予防ポイント事業の 4 事業となっております。休日夜間福祉電話相談事業につきましては、昨日、令和 6 年度からの事業が公示されました。そのほかの事業については令和 6 年度以降の公募内容等についてはまだ示されておられません。

いずれの事業も公募されましたら内容について十分検討し、対応してまいりたいと考えております。

簡単ですが、公募事業についてのご報告は以上でございます。

続いて、情報発信及び災害に備えた取組みについて、各担当者から報告いたします。

秋 田 係 長

総務課係長の秋田です。

情報発信及び災害に備えた取組みについて、私からは情報発信に係る取組みをご報告いたします。資料 3、2 頁をご覧ください。

まずは、資料の左側に記載しておりますが、10 月に「大阪市・各区社会福祉協議会パンフレット」を作成いたしました。先ほど永岡会長からご報告のありました、大阪市社会福祉大会において配付したところです。本日お手元にもお配りしておりますが、これは、市社協・区社協の役割や事業内容がより伝わるようにとの思いで作成したもので、今後は、関係先への説明時などの場面にお

秋 田 係 長 いて活用していくこととしています。

続きまして、資料の右側に記載している「ホームページの全面リニューアル」です。令和5年3月の理事会においても事業計画として承認いただいたところですが、このたび11月1日に全面リニューアルを実施したところです。資料に掲載しているホームページの画面は、リニューアル後のトップページとなっており、ホームページをご覧になった方が、より情報を探しやすいよう、メニューボタンを大きく目立つよう工夫しました。

続いて、3頁をご覧ください。今回のリニューアルにあたってのポイントは、「①情報を探しやすいサイト構成」「②人材確保に向けた採用特設サイトの新設」「③外国語自動翻訳機能搭載」でございます。

1点目の情報を探しやすいサイト構成につきましては、以前は本会の所属ごとにサイトを構成していたことやホームページに掲載されている情報量が多く、結果としてどこに何が載っているのか分からず、求める情報に簡単にアクセスできない状態となっていたところがありました。今回のリニューアルでは、ホームページをご覧になる方の目線に立ってサイトを構成するとともに、情報量についてもページを半分以上削減し、整理しました。大阪市社協の取組みを効果的に発信できるよう、写真や図等も多く掲載しております。また、職員が簡単かつ速やかにページを更新できるようにもなっています。

4頁をご覧ください。2点目ですが、人材確保に向けた採用特設サイトの新設ですが、採用特設サイトでは、本会への就職希望者に向けて、大阪市社協がどんな団体かを一問一答形式で紹介するページや実際の仕事内容や魅力・やりがい由市・区社協で働いている職員の声で伝えるページを用意し、求人情報と一体的に発信ができるようになっていきます。採用特設サイトも活用しながら、人材確保に努めてまいりたいと思います。

5頁をご覧ください。3点目のポイントは日本語を含め11か国語に対応した外国語自動翻訳機能の搭載です。大阪市内には外国につながる市民や日本語を母語としない方々も多数在住され、より多くの人に情報を届けられるよう新たに追加した機能となります。なお、自動翻訳のため不正確な部分もあると認識していますので、主要なページについてはあらかじめ英語に翻訳したページを作成・公開予定としています。このほか、視覚に障がいのある方が閲覧しやすいよう、音声読み上げソフトに対応できる機能の追加や、ページの背景色を変更できる機能は引き続き使えるようにするなど、誰もが使いやすいホームページとなっています。

資料には記載していませんが、災害時には社協における災害対応の状況やボランティア活動の情報等、必要な情報を迅速に発信できるよう、トップページを災害時特設サイトに切り替える機能も備え、いかなる時でも情報の発信に努めてまいります。

私からの報告は以上です。

巽 係 長 地域福祉課係長の巽です。

私からは災害に備えた取組みについて、ご報告いたします。

資料3、6頁をご覧ください。関係団体との連携強化と職員学習会・訓練、備蓄品の整備などの2点について説明いたします。

7 頁をご覧ください。関係団体との連携強化について、ライオンズクラブとの連携強化を進めています。大阪府及び和歌山県をエリアとするライオンズクラブ国際協会 335-B 地区とは、平成 31 年 2 月に、「災害時におけるボランティア支援に関する協定」を締結しました。この協定では、被災地内外におけるボランティアの移動に係る車両等の手配・提供、活動支援拠点の設置・運営、資機材の提供、駐車スペースの確保、物的・人的支援の提供などについて、同クラブから協力いただける内容としています。現在、より身近な区単位でライオンズクラブと区社協との関係構築、協定締結をすすめています。右側の写真は、三田理事がご出席されました淀川区での協定締結式の様子ですが、他に、福島区、港区、阿倍野区など現在 8 区で締結済みとなっています。また、ライオンズクラブが来年の 2 月に開催予定の防災イベントに市・区社協としてもブース出展するなど、協働した取組みをすすめていきます。

続きまして、8 頁をご覧ください。北御堂（本願寺津村別院）との連携について、説明いたします。これまでは、北御堂が主催される音楽イベントについて、本会の善意銀行を介して障がい者施設やこどもの居場所活動団体をご招待いただいたり、地域子ども支援ネットワーク事業に参加していただいたり連携を取ってきました。北御堂は、市内の中心部であり、広い敷地であることから、令和 5 年 8 月に「災害時における施設利用に関する協定」を締結しました。災害時のボランティア活動のため、災害時に届けられる多くの資機材の備蓄、ボランティアの需給調整に係る拠点の設置場所の提供などについて、北御堂に協力いただける内容としており、平時からも備蓄させていただくよう調整をすすめています。

災害時は、市・区社協だけで対応していくことが困難であり、市内における多様な団体とのつながりや地元での協働した災害時における生活支援が必要不可欠です。今後とも多くの団体とのつながりを広げ、つながりを継続するための取組みをすすめていきます。

続きまして、9 頁をご覧ください。2 点目の職員学習会・訓練、備蓄品の整備などについて説明いたします。毎年のように各地で豪雨や地震による災害が多発していますが、今年も身近なところで、6 月に和歌山県北部での豪雨災害、大阪市内でも 8 月の台風 7 号により出勤困難な職員が出るなど影響を受けました。市社協では、今年度も災害発生を想定し、必要な準備・意識付けを改めておこなうため、10 月に被災地支援経験等を共有する学習会を実施しました。災害発生時には要綱やマニュアルに基づき、勤務時間外であってもすみやかに参集し、社協職員として果たすべき使命・役割があることを意識付けるため、被災地派遣経験のある職員や大阪北部地震等を経験した職員から、実際の被災時の様子、被災社協の職員としての対応の実際などについて説明しました。社協としての災害対策本部の設置目的や役割についても、あらためて共有する機会とし、12 月に訓練を実施予定しています。

最後に、備蓄品の整備などについて説明いたします。災害時において被災エリアの社協に対して支援する際に、市・区社協で整備している備蓄品を有効に活用できるよう、オンラインで管理・共有しています。具体的には、備蓄物品をオンラインで管理・更新することができる「ソナエリスト」というオンラインサービスを活用することで、市・区社協でどの拠点にどの物品がどの程度備蓄されているか即座に把握ができ、災害時には拠点間での支援活動の際にこの

- 異 係 長 情報を役立てることが可能となります。災害時を見据えて、平常時から、他の拠点の備蓄状況を確認しておくこと、自拠点の備蓄物品の充実化を図ることを意識して管理運営していきます。
- 職員学習会・訓練を継続しておこなうことで、平時からの職員の災害支援に対する意識化を図り、平時から備蓄品の整備や共有についても市・区社協ですすめていくことで、災害時の迅速な対応や支援に当たれるよう取組んでいきます。
- 私からの報告は以上です。
- 堀 江 課 長 3 点ご報告させていただきましたが、何かご質問はございますか。
- 右 田 理 事 5 頁の外国語自動翻訳機能はどこで翻訳していますか。あまりインパクトがない英語だと思います。
- 秋 田 係 長 自動翻訳となっておりますので、精度はあまり高くないことは認識しております。
- 右 田 理 事 色々な活動をしているのに、このタイトルではありきたりな印象となっており、これまでの活動実績を伝えられていないし、違和感があります。今後検討してみてはどうでしょうか。
- 秋 田 係 長 主要なページについては、英語に詳しい専門スタッフによって翻訳したページを公開する予定です。
- 右 田 理 事 大学のスタッフで、現地で活動してきた教員がいるはずですが。イギリスの社協の活動報告資料等も残っているはずなので、そういったものを参考にし、大学のスタッフとも相談してはいかがですか。よろしくお願いします。
- 秋 田 係 長 貴重なご意見ありがとうございました。
- 堀 江 課 長 他にご質問はございますか。
- ないようでございますので、報告は以上とさせていただきます。
- 司 会 これをもちまして、理事会を終了させていただきます。今後の予定でございますが、令和 6 年度事業計画及び予算についてご審議いただく理事会を令和 6 年 3 月 14 日（木）午前 10 時 30 分から、市立社会福祉センターで開催いたします。ご予定いただきますようよろしくお願いいたします。
- 本日は、ご多用の中、ご出席いただきまして、ありがとうございました。